

2019年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 海苔のふるさと会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2017年12月12日最終改正
NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
税込方式

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	自主事業			大田区受託事業			事業部門計	管理部門	合計
	展示会体験学習の企画運営	自然環境教育	普及啓発	施設管理運営	展示会体験学習の企画運営	自然環境教育			
I 経常収益									
1. 受取会費								574,000	574,000
2. 受取寄附金								39,648	39,648
3. 受取助成金等									0
4. 事業収益	79,900	63,000	228,718	30,142,315			30,513,933		30,513,933
5. 参加費収益					1,100	4,500	5,600		5,600
6. その他収益								93	93
経常収益計	79,900	63,000	228,718	30,142,315	1,100	4,500	30,519,533	613,741	31,133,274
II 経常費用									
(1) 人件費									
給料手当	135,000	67,500	67,500	20,731,680	2,303,520		23,305,200	360,000	23,665,200
法定福利費				3,687,680			3,687,680		3,687,680
福利厚生費				15,068			15,068		15,068
通勤交通費				375,240			375,240		375,240
人件費計	135,000	67,500	67,500	24,809,668	2,303,520	0	27,383,188	360,000	27,743,188
(2) その他経費									
会議費							0	30,634	30,634
旅費交通費	16,718			78,846	18,132		113,696		113,696
講師昼食代	3,874	12,629		800	88,346	6,568	112,217		112,217
事業材料費	36,881	51,232	498,520		333,754	10,046	930,433		930,433
事務用消耗品費		2,363	4,942	38,027			45,332	4,298	49,630
備品消耗品費	2,141	9,111	14,650	83,745	23,506	1,839	134,992		134,992
通信費	140	12,464	176,727	1,703	44,566	9,225	244,825	56,537	301,362
荷造運賃費					2,330		2,330		2,330
印刷費			23,055				23,055		23,055
研修費	1,000					500	1,500		1,500
新聞図書費	3,186	4,320		3,562	21,384		32,452	680	33,132
保険料					820	2,460	3,280		3,280
雑費		6,123	2,540	2,077	2,142	341	13,223	5,000	18,223
租税公課				1,273,100			1,273,100	70,000	1,343,100
支払手数料	654	2,602	2,726	21,930	1,963	200	30,075	14,785	44,860
慶弔費							0		20,000
諸会費				3,500			3,500	11,200	14,700
リース料				103,074			103,074		103,074
寄付			100,000						
その他経費計	64,594	100,844	823,160	1,610,364	536,943	31,179	3,167,084	213,134	3,380,218
経常費用計	199,594	168,344	890,660	26,420,032	2,840,463	31,179	30,550,272	573,134	31,123,406
当期経常増減額	-119,694	-105,344	-661,942	3,722,283	-2,839,363	-26,679	-30,739	40,607	9,868

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当なし

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

該当なし

5. 固定資産の増減内訳

該当なし

6. 借入金の増減内訳

該当なし

7. 役員及びその近親者との取引の内容

該当なし

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 自主事業費と受託事業費の按分方法

① 自主事業の人件費について

事業実施責任者の手当を自主事業実施回数と委託事業実施回数とで按分する。

(当該年度は 1 : 1)

さらに自主事業分人件費を普及啓発、海苔つけ体験（展示会～企画運営）と環境教育とに按分する。

(当該年度は 1 : 2 : 1)

・ 受託事業にかかわる人件費の按分方法

従事割合に応じて、施設管理運営事業と展示会体験学習の企画運営事業とで按分する。

(当該年度は 9 : 1)

・ その他の事業に係る資産の状況

該当なし